

令和 4 年（2022 年）10 月 13 日
行政経営部企画財政室、情報政策室

キャッシュレス決済導入に係る進捗状況

1 キャッシュレス決済関連マニュアル等整備状況

(1) キャッシュレス決済導入に係る基本的な考え方（企画財政室）

令和 4 年 9 月 8 日改定（令和 3 年 9 月 29 日策定）

【主な改定内容】

課題整理の必要があるため保留としていた施設使用料へのキャッシュレス決済の導入について、令和 5 年度以降に導入対象とすることとした。

(2) キャッシュレス決済財務会計マニュアル（会計室）

令和 4 年 8 月 30 日作成

2 部局別キャッシュレス決済導入状況

(1) 令和 4 年度の導入状況一覧（施設使用料を除く）

部局	令和4年度導入対象手続き件数 ※()内は導入完了予定件数						
	決済手段					セミセルフ レジ対応	電子申込 システム対応
	コード決済			クレジット カード	電子マネー		
	ユーザー スキャン	ストア スキャン	請求書払い				
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ
1 総務部			1 (1)				
2 行政経営部	1 (1)						
3 税務部		2 (2)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	2 (0)
4 市民部	5 (5)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (0)
5 都市魅力部	3 (3)		4 (4)				1 (0)
6 児童部	6 (6)		6 (6)				
7 福祉部			7 (7)				
8 健康医療部	3 (3)		3 (3)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	
9 環境部	3 (3)		5 (5)				
10 都市計画部	4 (4)		5 (5)				
11 土木部	2 (2)		2 (2)				
12 下水道部	1 (1)		1 (1)				1 (0)
13 消防本部	1 (1)						
14 地域教育部	1 (0)		3 (3)				
15 合計	30 (29)	4 (4)	40 (40)	6 (6)	5 (5)	5 (5)	5 (0)

(2) 導入時期未定の手続きの状況

ア ユーザースキャン（1件）	まなびの支援課（公民館等のコピー機使用料等） → 導入に際して関係団体との調整に時間を要しているため
キ 電子申込システム対応（5件）	税制課（各種証明書手数料等）ほか4件 → 導入に際してシステム事業者との調整に時間を要しているため

※ 施設使用料へのキャッシュレス決済の導入については、現在、勤労者会館のみ導入済みであるが、令和5年度以降、順次導入施設を拡大予定